

令和7年4月24日

会員各位

東近江市商工会

### 職員の執務中における軽装勤務の実施について

平素は、当会の事業推進に格別のご協力ご理解を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、例年5月1日から10月31日の期間は、「関西夏のエコスタイル」としてノーネクタイ・ノー上着による軽装勤務を実施してきましたが、行政や金融機関等多くの企業が年間を通して気候に応じた服装での勤務を行っています。

つきましては、今年から上部組織の滋賀県商工会連合会も実施していますので、当会も年間を通して軽装勤務を行います。

なお、当会が開催する各種会議・研修会等に出席される場合にも、気温に応じた服装でご出席くださるようお願いいたします。